

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		就学事務		款	7	項	1	目	2	事業	5	整理番号	473					
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	学事係		連絡先電話番号		1623		昨年度整理番号	482						
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局学務課		予算事業区分		既定事業												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 学校教育法第17条第1項～第3項 (2) 学校教育法施行令第1条～第3条、第5条～第9条									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○学齢児童・生徒が適切に就学している。					活動指標名(式)		(1) 学齢児童・生徒数 (2) 希望申請による入学者数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○学齢児童・生徒が適切な就学を行うため、就学相談及び事務、児童・生徒の転入学に関する相談及び事務、学校基本調査に関する統計事務、学齢簿管理、区独自の30人程度学級による学級編制事務等を行う。					成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標									
				成果指標名(1)		新1年生学齢児童・生徒の適正就学率		算定式・指標の説明等		翌年度新入学の学齢児童・生徒のうち、適正就学した児童・生徒の割合								
				成果指標名(2)		希望申請者のうち希望校に入学した割合		算定式・指標の説明等		希望申請による入学者数÷希望申請者数								
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %							
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績							
指標	活動指標(1)	①	人	29,748	29,860	29,860	30,105	30,105	30,111	100								
	活動指標(2)	②	人	1,103	1,054	1,125	1,138	1,121	1,139	98.5								
	成果指標(1)	③	%	98.7	100.0	98.5	100.0	99.0	100.0	99.0								
	成果指標(2)	④	%	67.0	100.0	68.6	100.0	69.0	100.0	69.0								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,579	7,737	7,494	31,663	31,174	23,359	23年度予算執行率%		98.5						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成24年度は、平成24年7月施行予定の住民基本台帳法の一部改正、外国人登録法の廃止に伴い、区の外国人住民の一部が住民基本台帳に記録されるため、住民基本台帳システムの改修が予定されています。学齢簿システムは、住民基本台帳システム及び外国人登録システムとの連携により編製される仕様となっているため、住民基本台帳システムの改修に伴い、住基連携システムの再構築や学齢簿データベース構成の変更等のカスタマイズ作業の実施が必要となることから、改修費用として1,500万円計上されています。								
	(内)委託費	⑦	千円	6,758	5,364	5,363	29,293	29,041	20,798									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.47	1.00	5.50	0.00	5.36	0.00				5.18	0.00	5.31	0.10	3.84	1.10
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	39,689	49,060	47,811	46,058	47,259				34,176					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	0	0	0	308				3,388					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	51,061	56,797	55,305	77,721	78,741	60,923									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,716	1,902	1,852	2,582	2,616	2,023									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0					
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	51,061	56,797	55,305	77,721	78,741	60,923									
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 473

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		就学通知書印刷・発送経費	6,288	通	630
		希望申請書、制度PR用リーフレット等印刷経費及び郵送料	6,488	部	2,628
		就学関係届出書類等印刷費	3,500	部	131
		学齢簿システム維持管理			27,424
		その他（消耗品等事務経費）			361
	(2) 事業実績	学校希望制度は、制度開始から10年を迎え、保護者からの一定の理解を得ていますが、希望申請者のうち、実際に希望校に入学した割合は約7割と、例年3割程度の児童・生徒が希望申請した学校とは別の学校に就学しています。 30人程度学級については、平成20年度以降、小学校低学年から段階的に対象を拡大しつつ実施しており、平成24年度からは小学校全学年で実施しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	児童・生徒数、学級数は、昭和54年度を境に減少傾向が続いています。しかし小学校の学級数は、区で独自の30人程度学級による学級編成を始めた平成20年度以降は、増加傾向に転じています。また、平成14年度から学校希望制度を導入しましたが、制度開始後10年が経過したことにより、これまでの検証と今後のあり方について検討を行った結果、制度は廃止し、新たに児童の希望を尊重できる仕組みを構築することとなりました。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和することなど、就学・転入学に関する相談が増えています。30人程度学級による少人数学級編制に対しては、概ね好評を得ており、制度の一層の拡大、充実が求められています。
	今後の予測	学校希望制度の見直しにあたっては、大きな反響があると予想されます。新たな仕組みの運用については今後も検討を重ね、児童が学校を志望する意思をより尊重できるような仕組みづくりが求められています。また、永福と永福南小学校などの統合の影響により、学区域変更に係る事務調整のほか、就学・転入学に関する相談が増えると予想されます。
評価と課題		・学校希望制度の見直し方針については、区民の方の意見を踏まえて必要な修正を行っていきます。また、制度開始から10年が経過しているため、新たな仕組みの実施に際しては保護者へ向けての周知を徹底していく必要があります。 ・今後、統合校が相次いで開校することを受け、就学・転入学相談の対応や学区域変更についても検討していくことが求められています。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
		・就学・転入学相談は複雑で多様化してきているため、子どもを中心とした、学校や関係部署との情報共有やさらなる連携によるきめ細やかな相談体制を確立する必要があります。 ・学校希望制度見直し方針は区民の方から広く意見を伺い、必要な修正を行った上で、保護者への周知徹底していくことが重要となります。また今後は、さらに魅力ある教育活動を進めていくため、各学校の活動状況などを広く広報できる仕組みづくりなどについての検討が求められています。 ・30人程度学級は平成24年度から全学年で実施することとなり、今後も国や都の動向を注視しながら、各学校の空き教室数や、教員の配置状況など、学校や関係課との情報共有や連携を強めながら実施していきます。				

特記事項	平成24年度は、住民基本台帳法の一部改正による住民基本台帳システムの改修が予定されているため、それに伴って学齢簿システムも住基連携システムの再構築や学齢簿データベース構成の変更等のカスタマイズ作業の実施が必要となります。
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	特別支援教育(障害児教育)	款	7	項	1	目	2	事業	6	整理番号	474		
担当部課名	教育委員会事務局特別支援教育課	係名	教育相談係			連絡先電話番号	3311-0050			昨年度整理番号	483		
(平成23年度担当部課名)		済美教育センター					予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	23	年度							<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 障害等のある児童、生徒、就学前の子ども及び保護者。 区立小・中学校及び済美養護学校。					根拠法令等	(1) 学校教育法第71条、71条の2、75条 (2) 学校教育法施行令第22条の3					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な支援を行う。					活動指標名(式)	(1) 就学委員会・情緒部会開催回数 (2) 通常学級介助員等配置学校数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○就学相談を実施し、就学委員会(情緒障害部会含む)を開催する。 ○教育支援チームによる学校巡回相談を実施し、相談支援機能を充実する。 ○介助員、介助員ボランティア、学習支援教員を配置し、ニーズに応じた支援の充実を図る。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
		成果指標名(1)	学習支援教員の配置人数					算定式・指標の説明等					
		成果指標名(2)	介助員ボランティアの配置日数					算定式・指標の説明等					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 回	41	43	41	33	50	45	151.5				
	活動指標(2)	② 人	34	34	39	38	31	35	81.6				
	成果指標(1)	③ 人	16	15	18	15	23	330	153.3				
	成果指標(2)	④ 日	4788	4500	4896	5000	4857	5000	97.1				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	108,850	135,525	117,614	137,343	131,194	117,570	23年度予算執行率% 95.5				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	537	10,246	4,494	6,222	5,884	7,641		学習支援教員・特別支援学級介助員については、別途「緊急雇用対応」予算もある。			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.79 2.00	3.00 2.00	3.81 1.00	3.00 6.00	3.67 5.00	3.00 5.00	※24年度計画の成果指標(1)は、教育支援チームの訪問回数に変更する。				
	人件費	⑨ 千円	33,651	26,760	33,985	26,700	32,663	26,700					
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	5,586	5,900	2,950	18,480	15,400	15,400					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	148,087	168,185	154,549	182,523	179,257	159,670					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	3,611,878	3,911,279	3,769,488	5,531,000	3,585,140	3,548,222					
	財源	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
	都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0					
	その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱ 千円	148,087	168,185	154,549	182,523	179,257	159,670						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 474

23年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	介助員等給与(特別支援学級31名・養護学校2名・通常学級18名・臨時職員8名)	59
	特別支援教育心理士	2	人	4,655
	介助員ボランティア	4857	日	10,685
	巡回指導言語聴覚士	3	人	4,636
	その他(巡回心理相談、脳波検査、遠足等校外学習介助者)			46,587
(2)事業実績	特別支援学級(知的障害)・済美養護学校並びに通常の学級に介助員を配置、小学校に学習支援教員を派遣し、児童生徒の個々のニーズに応じた学習支援や安全管理及び介助を行うことで学級・学校経営に寄与することができました。また、非常勤職員の心理士と退職校長(囁託員)で構成する「教育支援チーム」を設置し、学校の要請に応じた相談体制を作ることにより、各学校の校内支援体制づくりへの支援及び、特別支援教育コーディネーターとの連携が推進されました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	発達障害を中心に、障害のある児童・生徒が増加しており、特別支援学級(知的障害・情緒障害・言語障害)、済美養護学校の在籍児童・生徒も増えています。また、障害のある児童・生徒の教育については、19年度から、特別支援教育の本格実施へと転換が図られ、本区としては、平成21年4月に特別支援教育推進計画を立案し、計画的に事業をすすめてきました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	障害のために介助が必要な児童生徒であっても、通常学級で学ばせたいという保護者は少なくありません。通常学級・特別支援学級ともに、介助員・介助員ボランティアを増員してほしいという保護者の要望も多くあります。また、個別的な学習支援についてのニーズや学校からの発達障害に対する適切な助言・指導を求める声も多くあがっています。
	今後の予測	発達障害等により、特別支援教育が必要な児童生徒は増大し続けており、個のニーズに応じた学習環境の整備と教育内容の向上が求められています。
評価と課題	特別支援教育へのニーズに対応するため、情緒障害学級の設置、介助員や学習支援教員の配置、教育支援チームによる学校巡回相談の実施など、個別的な支援と学校支援の充実を推進してきました。今後は、研修等により教職員の専門性の向上を図るとともに、特別支援教室等の新たな教育環境の整備を検討することが課題です。さらに、副籍制度や地域のボランティア等による支援を継続することにより地域社会の理解啓発を進め、学校・保護者・関係機関との連携を強化する中で、幼児期から成人期にわたり支援をつなぐ仕組みを構築していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	<p>○平成24年度は組織改正に伴い、済美教育センター内の担当課から、特別支援教育課という、1つの独立した課となりました。今後は、教育相談係(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)・特別支援教育係(教育支援チーム)の情報共有をより一層強化し、迅速できめ細やかな教育支援を行っていきます。</p> <p>○平成23年度に設置した「教育支援チーム」及び「専門家チーム」による学校巡回相談事業を検証し、各学校の校内支援体制づくりや個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を推進するために、迅速で適切な相談対応ができる機能の充実を図ります。</p> <p>○新たに策定された教育ビジョン2012及び教育ビジョン推進計画との整合性を取りながら、「杉並区特別支援教育推進計画」を改定し、小学校の特別支援教室及び情緒障害学級固定級の設置に向けた検討、済美養護学校の教育環境について中期的な方針を検討するなど、特別支援教育に関する新たな課題の検討を進めます。</p> <p>○就学委員会機能を充実し、適切な就学を推進するとともに、「個別の教育支援計画」の作成・活用を推進するなど、就学前から義務教育期間、成人期にいたるまでの支援情報の引継ぎが着実に行えるシステムを検討します。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高校生奨学資金貸付	款	7	項	1	目	2	事業	7	整理番号	475	
担当部課名	教育委員会事務局学務課	係名	学事係					連絡先電話番号	1626	昨年度整理番号	484	
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局学務課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	34	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区奨学資金に関する条例 (2) 同施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○経済的理由で修学が困難な方に、勉学に必要な資金の一部を貸し付けることで、社会のために有為な人材を育成する。			活動指標名(式)	(1) 貸付件数(中学生及び高等学校等在学生) (2) 貸付額(入学金準備金及び月額奨学金)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○経済的な理由により修学が困難な高等学校等の入学予定者及び在学生本人に対して、入学準備金と在学中の月額奨学金を無利息で貸し付ける。 ○返済期間は卒業の翌年から10年以内			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)	(代)貸付率		算定式・指標の説明等	新入学貸付者数/新入学生徒数(高等学校等)							
	成果指標名(2)	償還率		算定式・指標の説明等	収入済額÷調定額							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 人	326	412	298	335	266	289	79.4			
	活動指標(2)	② 千円	88,409	109,876	83,995	90,272	73,608	80,976	81.5			
	成果指標(1)	③ %	4.0	6.7	3.2	4.4	2.8	4.4	63.2			
	成果指標(2)	④ %	39.9	41.2	38.9	40.3	37.4	38.9	92.9			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	95,129	116,690	90,700	96,648	80,137	91,812	23年度予算執行率%	82.9		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	6,582	6,702	6,593	6,566	6,332	10,586				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.32 0.00	1.05 0.00	1.35 0.00	1.09 0.00	1.33 0.00	1.42 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	11,720	9,366	12,042	9,701	11,837			12,638	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	106,849	126,056	102,742	106,349	91,974	104,450				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	327,758	305,961	344,772	317,460	345,767	361,419				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	84,887	90,854	89,655	94,478	88,647			96,183	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0			0	
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	84,887	90,854	89,655	94,478	88,647			96,183	
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	21,962	35,202	13,087	11,871	3,327	8,267				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	79.4	72.1	87.3	88.8	96.4	92.1					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 475

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		月額奨学金 私立	125	人	14,774
月額奨学金 国公立	73	人	43,376		
入学準備金 私立	43	人	12,900		
債権回収業務委託	165	件	6,131		
その他 (入学準備金国公立、貸付・返還事務費)					2,956
(2) 事業実績	奨学金の利用者は、入学準備金利用者は68名で、前年に比べて微増しました。また、月額奨学金利用者は198名で、減少傾向にあります。 奨学金の返還については、高額または長期の債権管理・回収の一部を民間に委託し、委託額6,130,950円に対して、11,886,750円の回収実績がありました。なお、今後返還が見込めない者について、2名549,600円分の不能欠損処理を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和34年度に開始し、高校進学率の上昇に比例して貸付者数も増加していましたが、近年はほぼ同水準で推移していました。平成22年度からは、「高校無償化による授業料の免除・一部補助」などの制度開始により、貸付者は再び減少傾向にあります。 なお、平成21年度より、杉並区の奨学金制度を申請者の資格のうち、連帯保証人の住所要件を区外在住者も認めるように緩和しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	教育費の工面が困難な時に、貸付金額の増加などにより、一時にまとまった資金を貸し付けしてほしいとの要望がありました。また、大学生向けの奨学金制度を区でも実施してほしいとの声も寄せられました。 ほかに、返済滞納者への厳しい対応を望む一方、経済状況の悪化や浪人・失業などにより返済期間中の返済が困難となった場合の返済の一部免除適用についての意見がありました。
	今後の予測	平成22年度から開始された「高校無償化による授業料の免除・一部補助」の影響で、奨学金の利用者は減少傾向にあるものの、入学金等の入学時に必要な資金や授業料以外に必要な教育費の負担もあり、一定程度の利用希望者がいることが考えられます。
評価と課題	返済について、定期的に未納状況の通知や、平成23年9月から納付センターを活用して、早期に返還が遅れないよう対策を講じました。また、収入未済が1億円を超えているなか、滞納額が上位の者等を対象に、法定処理を含めた債権の回収を民間会社に委託していくなど、返還の枠組みを再構築していく必要があります。 なお、貸付については、書類不備による申請者とのやりとりが煩雑となっているため、ミスを未然に防ぐように工夫していきます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
	II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更	○ 実施方法の変更			
国や都、他機関での実施している類似制度との比較・検証を進め、今後の制度のあり方を検討していきます。また、収入未済を減らしていくため、今後も民間のノウハウを生かしながら、継続的に収納率の向上を図っていきます。						

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	児童・生徒の健康推進	款	7	項	1	目	2	事業	8	整理番号	476		
担当部課名	教育委員会事務局学務課	係名	保健給食係		連絡先電話番号	1629		昨年度整理番号	485				
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局学務課						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼		年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 学校保健安全法 法令等 (2) 学校給食法						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>○就学予定児童の心身の状態を把握し、適正な就学につなげる。</p> <p>○学校における健康づくりや食育を推進し、児童・生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるようにする。</p>						活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○就学時健康診断により心身の状態を把握し、適正な就学につなげる。</p> <p>○研修会の実施や学校保健委員会活動をととして、学校における健康づくりや食育を推進するとともに、アレルギーガイドラインの取り組み状況の把握を行う。</p> <p>○「歯みがき推進校」を拡大し、歯周病予防を推進する。</p>						<p>成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標</p> <p>成果指標名(1) (代) 就学時健康診断の受診者数÷就学予定者数</p> <p>算定式・指標の説明等</p> <p>成果指標名(2) (代) 学校保健委員会の開催回数÷小・中学校数</p> <p>算定式・指標の説明等</p>					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 人	3021	2970	3005	2956	2922	3063	98.8				
	活動指標(2)	② 回	92	100	94	100	93	134	93.0				
	成果指標(1)	③ %	91.1	93.0	92.9	94.0	92.7	94.0	98.6				
	成果指標(2)	④ 回	1	2	1	2	1	2	69.5				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	11,517	9,742	9,421	9,709	9,142	11,950	23年度予算執行率%	94.2			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	1,192	787	774	714	654	714					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.60 0.00	1.60 0.00	1.70 0.00	1.30 0.40	1.40 0.30	1.00 0.13					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	14,206	14,272	15,164	11,570	12,460			8,900		
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	1,232	924			400		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	25,723	24,014	24,585	22,511	22,526	21,250					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	8,515	8,086	8,181	7,615	7,709	6,938					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	25,723	24,014	24,585	22,511	22,526	21,250					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 476

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		就学時健康診断	2,922	人	6,920
	健康相談	1	回	171	
	食育の推進	68	校	122	
	その他 (健康づくりの推進事業費ほか)			1,929	
	(2) 事業実績	就学時健康診断において、面接方法の工夫により特別な支援を必要な児童へ就学後支援に繋がるように配慮しました。また、食育リーダー研修の実施やアレルギー疾患に関する講演会を実施し教職員の知識の向上を図りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	小学校入学者数(新一年生) 平成21年度2,887人、平成22年度3,061人、平成23年度2,950人、平成24年度2,879人となっています。歯みがき推進校は平成21年度から23年度まで13校が取り組んでおり平成24年度は新たに5校が実施する予定です。アレルギー疾患のある児童生徒への取組みについては、平成23年度から医学的指示である学校生活管理指導表に基づき取り組んでいます。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	健康づくりや食育を通して、大人になっても健康で安全な生活を送ることが望まれています。また、アレルギー疾患のある児童生徒が、より安心安全に学校生活を送れるよう学校の取組みが望まれています。
	今後の予測	児童・生徒が快適で安全な学校生活を送るために、保護者・地域の協力を得て学校保健委員会や学校保健会の活動を推進することで、総合的な健康づくりの取組みが各学校で活発になることが予測されます。またアレルギー疾患に関する取組みが実施され、アレルギー疾患のある児童生徒も安全安心に学校生活を送れるようになります。
	評価と課題	学校医・学校歯科医・学校薬剤師や地域の協力で学校保健委員会活動の働きかけができました。学校保健会では保護者、教職員を対象にアレルギーに関する講演会を開催し、知識の共有化を図りました。アレルギー疾患については「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン」に基づく取組プラン作成のてびきを活用しました。今後は食育も含めた総合的な健康増進を目指すと共に歯みがき推進校など継続的な支援を行う必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	心の健康や小児生活習慣病予防、食育の推進など、総合的な健康増進の取組みが各学校で円滑に行われるよう改善支援します。保健主任・養護教諭は、家庭や地域と連携して学校保健委員会を開催したり、全教職員と協力して健康に課題のある児童・生徒への個別相談を実施するなど専門性を発揮する必要があります。そのためには、保健主任・養護教諭、学校栄養士を対象とする研修会を開催し資質の向上を図ることで、各学校において特色のある健康づくりが展開されることを目指します。また、食育については学校給食を活用しながら引き続き全校で組織的に計画を作成・実行していきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		学校職員の健康管理		款	7	項	1	目	2	事業	9	整理番号	477	
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	保健給食係		連絡先電話番号		1629		昨年度整理番号	486		
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局学務課		予算事業区分		既定事業								
事業開始		昭和	▼	33	年度		<input type="checkbox"/> 主要事業							
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等 (1) 学校保健安全法第15条～17条 (2) 学校保健安全法施行規則第12条～14条						
	区立幼稚園・小・中・養護学校職員(都費・区費)													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○疾病の予防、早期発見をし、個人の健康管理意識を高め、心身ともに健康な状態で職務を遂行できるようにする。						活動指標名(式) (1) 都費職員一般総合健診受診者数 (2) 区費常勤職員一般総合健診受診者数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立学校に勤務する職員(都費・区費)に対する健診の実施 【全職員対象】 一般総合健診 【希望制検診】 消化器系、肺がん、大腸がん、女性検診、腰痛、骨粗しょう症、VDT、前立腺がん、C型肝炎検査						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 都費職員一般総合健診受診者数÷教職員数 算定式・指標の説明等 非常勤職員を含む教職員数に対し、区で実施している一般総合健診を受診した人数の割合 成果指標名(2) 区費常勤職員一般総合健診受診者数÷常勤職員数 算定式・指標の説明等 区費常勤職員に対し、区で実施している一般総合健診を受診した人数の割合					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)		①	人	1,530	1,640	1,566	1,575	1,628	1,730	103.4			
	活動指標(2)		②	人	244	280	253	300	236	270	78.7			
	成果指標(1)		③	%	87.4	87.5	86.3	88.0	87.0	88.0	98.9			
	成果指標(2)		④	%	88.0	90.0	86.3	88.0	86.0	88.0	97.7			
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	36,651	41,350	35,852	40,871	36,702	41,949	23年度予算執行率% 89.8			
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費		⑦	千円	36,641	41,339	35,842	40,871	36,702	41,949				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.30 0.20	0.40 0.10	0.50 0.10				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,440	4,460	4,460	2,670	3,560	4,450				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	616	308	308				
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	41,091	45,810	40,312	44,157	40,570	46,707				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	26,857	27,933	25,742	28,036	24,920	26,998				
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	41,091	45,810	40,312	44,157	40,570	46,707					
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 477

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		一般総合健診(教職員・区費職員)	1,864	人	19,788
		消化器系検診(教職員・区費職員)	414	人	1,971
		女性検診(教職員・区費職員)	725	人	8,164
		VDT検診(教職員・区費職員)	148	人	140
		その他(肺がん、大腸がん、腰痛、骨そしょう症、非常勤職員)	6,639		
	(2) 事業実績	教育委員会実施の一般総合健診受診率は社会状況の変化に合わせ、がん・生活習慣病への対応等、検診項目を拡充しています。平成23年度の受診率は87%と前年度から微増となりました。職員の健診は、学校保健安全法で1年に1回実施することが定められており、教職員の健康管理は学校教育の円滑な運営に欠かすことはできないため、健診日程等調整し、受診率向上に努めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
		教職員健診受診率の推移 平成10年度 66.9% 平成15年度 75.1% 平成20年度 87.4% 平成21年度87.7% 平成22年度 86% 平成23年度87%
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし。
	今後の予測	若年者に対する保健指導の実施及びストレスから来る精神疾患予防対策等自己のきずきに向けた取り組みを検討していきます。
	評価と課題	適正な健診を行うため、安全衛生委員会や産業医の意見に基づき、健診項目を変更するなど、受診率の向上をめざした結果、平成23年度は前年度に比べ微増となりました。今後の課題として若年者に対する保健指導の実施、ストレスから来る精神疾患予防対策として自己のきずきに向けた検査等が求められています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
		女性検診、腰痛検診、骨そしょう症検診は、区費職員健康診断と教職員健康診断を同時実施とすることで、委託費の削減、業務の効率化を図っています。学校職員の健康管理については、関係課が複数にわたるため、職員課、庶務課、教育人事企画課、済美教育センターとの連携、協議により業務の効率化を図ります。				

特記事項	内 容

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		教育職員人事事務		款	7	項	1	目	2	事業	10	整理番号	478
担当部課名		教育委員会事務局教育人事企画課		係名	人事企画係		連絡先電話番号		1654		昨年度整理番号	487	
(平成23年度担当部課名)		教育委員会事務局教育人事企画課		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 杉並区立小・中・養護学校の児童・生徒		根拠法令等	(1) 東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例 (2) 杉並区教育委員会事務局処務規則								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○教職員の適正な配置により、教育力の維持・向上を図る。		活動指標名(式)	(1) 学校司書配置校数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○事務職員・栄養士が病気・育児休業等により欠員となった場合に、代替として臨時職員を雇用する。 ○杉並区幼稚園教育職員に対して行う、採用前の健康診断の業務委託を行う。 ○学校図書館の充実を図るため、パートタイマー(学校司書)を配置する。 ○理科授業の充実を図るため、パートタイマー(理科支援員)を配置する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	(代)学校司書配置校数		算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)			算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 校	11	22	22	44	44	66	100.0				
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③ 校	11	22	22	44	44	66	100.0				
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	7,132	33,216	31,837	69,620	56,818	16,144	23年度予算執行率%	81.6			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年度事務職員・栄養士の欠員補充が、計画の見込み者数より少なかったため執行率が低いという結果になりました。平成24年度の事業費については、学校司書・理科支援員を別の事業へ計上したため、平成23年度比で減少しています。				
	(内)委託費	⑦ 千円	292	282	266	98	98	58					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	2.29 1.00	2.00 1.00	6.09 1.00	5.50 1.00	7.20 1.00	8.20 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	20,333	17,840	54,323	48,950	64,080			72,980		
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	2,793	2,950	2,950	3,080	3,080			3,080		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	30,258	54,006	89,110	121,650	123,978	92,204					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	2,750,727	2,454,818	4,050,455	2,764,773	2,817,682	1,397,030					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	⑮ 千円	7,461	8,641	9,841	18,632	9,654			15,920		
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0			0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	7,461	8,641	9,841	18,632	9,654	15,920					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	22,797	45,365	79,269	103,018	114,324	76,284					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 478

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		事務職員等の病気休職等における代替臨時職員の賃金支払い	10	人	7,375
		学校司書に対する報酬等支払い	22	人	45,291
		杉並区幼稚園教育職員に対する採用前健康診断の実施(委託等)	6	人	48
		理科支援員に対する報酬等支払い	7	人	3,533
		その他 (嘱託教員に対する旅費の支出4人,管理事務費ほか)			571
	(2) 事業実績	栄養士・事務職員の病気休暇・育児休業等による代替職員を延10名雇用しました。また、平成23年6月から新たに学校司書を22校に配置し、合計44校に配置しました。理科支援員については、理科授業の充実のため小学校7校に配置しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	育児休業を比較的長期に取得する行政系職員が多く、それに伴い臨時職員の雇用が増加傾向にあります。また、学校図書館の充実のため、平成21年度から学校司書の配置を開始しました。平成23年度は、6月から新たに22校に配置し、平成22年度までに配置した22校とあわせ、合計44校に配置しました。理科支援員については、理科授業の充実のため、平成21年度から配置を開始し、今年度は小学校7校に配置しました。なお、平成22年度より東京都から業務の委託を受け、その費用(委託料)を歳出の
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校司書の活動により、学校図書館が充実しました。学校図書館の運営に学校差が生じているため、学校司書未配置の学校への配置を進めてほしいとの要望がありました。理科支援員の活動により、理科室や理科準備室の環境が整備されました。配置校より、今後も配置を継続してほしいとの要望がありました。
	今後の予測	平成21年3月に「区市町立学校臨時職員賃金等交付金算定要領」の改正があり、対象者が拡大しているため、臨時職員の雇用は増加すると予測されます。平成24年度から別事業となる学校司書は今後区立小中学校全校へ配置し、学校図書館のさらなる拡充が見込まれます。学校司書と同様に別事業となる理科支援員については、引き続き理科授業の充実を図るため、雇用の継続が必要です。
	評価と課題	学校司書は合計44校に配置しました。学校図書館の整備・充実といった効果だけではなく、配置校では図書の貸出数が増加しています。今後は配置校の拡大にあたり、適正な人材の確保が課題となります。理科支援員に関しては、学校からの希望に基づき当初の予定通り配置しました。環境整備等の活動により、理科授業の充実を図ることができました。今後も配置の継続が予定されているため、人材の確保と適正な配置を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		栄養士・事務職員の育児休業・育児短時間勤務の制度浸透に伴い、臨時職員の雇用が今後も継続的に見込まれます。学校現場の教育力を維持するため、必要な人員配置の確保と適正な配置を行っていきます。	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		国際理解教育の推進		款	7	項	1	目	3	事業	2	整理番号	479
担当部課名		済美教育センター		係名	教育指導係			連絡先電話番号	3311-0021		昨年度整理番号	489	
(平成23年度担当部課名)				済美教育センター				予算事業区分	既定事業				
事業開始		平成	▼	4		年度		<input type="checkbox"/> 主要事業					
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 学校教育法第18条、第36条、第38条 等 (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条						
杉並区立小・中学校児童・生徒		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)					
事務事業の概要		○日本語の苦手な帰国及び外国人の児童・生徒に対する日本語指導の実施により、速やかに授業や生活に受け入れられるようにする。 ○区立中学校生徒が生きた英語に触れることで、英語を活用したコミュニケーション能力を高めると共に、生徒の異文化に対する関心を高め、国際理解を深める。						(1) 日本語指導の実施時間数 (2) 英語教育指導員の授業日数					
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
○帰国及び外国人の児童・生徒への日本語指導や、保護者懇談会、国際交流の集い、相談・調査業務等を行う。 ○英語を母語とする外国人を講師とし、区立中学校において、英語担当教員と連携した授業を行う。		成果指標名(1)						(代)訪問指導・補充指導を受けた児童生徒数					
		算定式・指標の説明等						算定式・指標の説明等					
成果指標名(2)		(代)区立中学校1校当たりの平均授業日数											
算定式・指標の説明等													
区分	単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	①	時間	2554	2600	2210	2300	2807	2500	122.0			
	活動指標(2)	②	日	3574	1212	1182	1240	1179	1280	95.1			
	成果指標(1)	③	人	84	35	34	35	31	35	88.6			
	成果指標(2)	④	日	18	52	51	54	51	55	94.4			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	31,511	31,166	29,066	30,961	28,231	49,453	23年度予算執行率% 91.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	26,706	26,648	26,440	26,453	26,453	38,021				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.57 0.70	0.50 0.70	0.51 0.70	0.51 1.00	0.52 1.00	0.52 1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,061	4,460	4,549	4,539	4,628	4,628			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,955	2,065	2,065	3,080	3,080	3,080			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	38,527	37,691	35,680	38,580	35,939	57,161				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	15,085	14,497	16,145	16,774	12,803	22,864				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	38,527	37,691	35,680	38,580	35,939	57,161				
受益者負担比率⑬÷⑱		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 479

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中学校外国人英語教育指導補助業務委託	1179	日	25,193
		日豪交流国際プログラム事業支援委託	4	校	300
		訪問・補充指導	31	人	1,637
		総合的な学習の時間支援	8	校	960
		その他（保護者懇談会、国際交流の集い）	141		
	(2) 事業実績	日本語指導においては、国際交流の集いを実施し、保護者や学校の友達、教育委員や指導にご協力をいただいた講師の方々など、およそ70名の方々が参観しました。また、外国人講師による英語指導を中学校23校の全校で実施しました。訪問・補充指導は、済美教育センター担当職員(5名)の他に外部講師11名の協力を得ました。日豪国際交流プログラムは実施校が5校から4校(小学校4校)に減りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始年度(平成4年度)の訪問・補充指導は、小学生6名、中学生2名でした。平成23年度実績は、小学生24名 中学生7名です。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	帰国児童生徒保護者懇談会を年1回、外国人保護者懇談会を年2回開催しました。その中で、学校での訪問・補充指導への期待や、日本での学校生活の悩みや不安の解決への要望がありました。また、帰国児童生徒保護者からは、語学力維持についての要望がありました。
	今後の予測	国際理解教育、帰国及び外国人の児童・生徒に対する教育は、これからの国際化社会において、より重要度を増し、その充実が求められることが予想されます。東北大地震の影響で母国へ帰国した外国人が多く、訪問・補充指導の一時的な減が見込まれます。
	評価と課題	帰国及び外国人の児童・生徒への日本語指導の実施により、当該児童・生徒らの所属校への適応がスムーズに行われています。中学校へ外国人英語教育指導員を配置することにより、英語教育、国際理解教育を推進しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		英語科授業への外国人英語教育指導員の配置は、仕組みとしては定着しています。今後はより効果的な授業内容の構築、日本人教員による英語の授業との有機的な関連、小中一貫教育の観点からの英語教育の推進など、授業内容を洗練させていくことが望まれます。ただし委託契約による実施のため、授業内容を改善していくためには、済美教育センターと委託業者との間での、緊密な連携が求められます。				

特記事項	平成23年度は、東日本大震災の影響で、外国人指導員が確保しにくい状況でのスタートとなっています。
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 480

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		校務システム用機器賃借、教育用機器賃借			
		校務システム保守委託、基幹アプリ「スクールオフィス」カスタマイズ			73,513
		校務システム用専用ネットワーク網等通信費			20,141
		その他 (図書館システム使用料、インターネット接続費 ほか)			3,263
	(2) 事業実績	○ 校務システムの基幹アプリケーション「スクールオフィス」による校務処理を、全校で開始しました。 ○ 実際の運用により、校務システムを使用した校務処理について、教員の理解と意識が高まりました。通知表の様式変更や機能カスタマイズを施し、業務に則したシステムに改良することができました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	H2: 中学校11校コンピュータ教室設置 / H13: 全校でネット接続環境整備 / H17: 校務システムと図書館システムのモデル校導入 / H18: 中学校教室ネット接続回線架設 / H19: 小学校教室ネット接続回線架設・全校図書館システム導入・全校教室パソコン配備・全校教職員校務パソコン配備 / H20: 校務システムサーバを設置し校務パソコンをクライアントとしたネットワークを構築。基幹アプリケーション「スクールオフィス」による校務システムを稼動 / H21・22: スクールオフィスの運用検討とカスタマイズ			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	小、中学校PTA協議会から、プロジェクトの全教室設置など、教室のICT環境の充実に関する要望が提出されています。			
	今後の予測	○ 少人数授業による教員の増加や中学における講師や補助教員などの増加などと、常勤教師と同等の校務従事環境整備が必要となっており、今後の校務システムの規模拡大の必要が見込まれます。また、教員のインターネット利用環境の拡充等による情報収集環境の整備も今後ますます必要となってきます。 ○ 視聴覚系コンテンツが中心となるデジタル教材の増加やICT機器を活用した授業スキルの開発により、更なる授業用ICT機器の需要が増加します。			
	評価と課題	○ 全校で校務システムを使った時数管理や成績管理が行われ、システムによる業務処理方法の整備と標準化が必要となっています。また、利用目的拡大と制度改正にともない、システム改修の必要性が高まっています。 ○ パソコンは常勤教員に1台、生徒5.6人に1台程度を行き渡らせることができました。今後は、書画カメラや拡大投影機などのICT関連機器の拡充と、一層の利用者のスキル向上と、有用なデジタル教材の整備により、一般教科への幅広い活用に対応できるようにしていくことが課題となっています。			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	○ 校務システムを活用し、校務の効率化を進める端緒を確立することができました。今後は業務処理方法とシステムとの親和性を整理、改善し、現場での定着を促進し、教員の校務への負担を軽減し、授業展開に一層注力できる環境整備に努めます。 ○ 時代に即したICT環境を整備することで、教員の情報収集及び発信を効率化し、そのスキルの継続的向上を図るため、教員用パソコンでのインターネット利用、外部メールの取り扱い拡充を検討していきます。 ○ ICTを活用した授業への取組みを促し、理解と意識の向上を図るとともに、求められる知識と技能を向上させるための仕組みを整えていきます。 ○ ICTを活用した授業実施の核となるパソコンの整備は、当面の目標を達成することができました。今後は、これらを魅せる授業に活かし、より正確で実働的な資料を生徒に提供し、通常科目授業内で幅広く活用できるよう、投影装置やデジタル教材の整備と規格の平準化を検討していきます。		

特記事項	教職員庶務にかかる東京都のネットワークサービスや災害保険などの事業者サービス等について、インターネットを利用したシステムへの移行が加速しており、急ぎ校務システムのパソコンのインターネット利用環境を整備する必要が生じている。
------	---

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 481

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通学路標識の取替(委託等)	682	組	2,005
	学校安全マップの作成	28,403	枚	733	
	スクールゾーン標示板(バリケード)の作成(委託等)	10	基	124	
	子ども安全ボランティア傷害保険料の支出			121	
	その他(通学路線図の作成)			299	
	(2) 事業実績	児童の登下校時の安全確保は、保護者にとって関心が高い事柄のひとつです。区立小学校通学路は、交通安全のみならず、近年問題になっている児童連れ去りなどの犯罪防止や、昨年の震災を教訓とした災害時の対応について、種々の取組により安全確保に努めています。また、教育委員会のほか、杉並土木事務所や危機管理対策室など区の横断的な協力体制と、警察や地域住民の方のご理解とご協力をいただきながら進めています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和40年代に社会問題化したモータリゼーションによる交通事故の増大により、児童の安全確保のため、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきましたが、ここ数年は、児童連れ去り等防犯上の安全確保へと通学路の安全対策の視点が広がってきました。さらに最近では、抜け道を走る自動車や自転車の交通マナー低下による危険性も問題化しており、対策に苦慮しています。また、昨年の震災以降、災害時の対策についても関心が高まってきています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	通学路の交通安全に対する要望は高いですが、災害時や防犯に対する要望も増加しています。従前どおり警察等のもとより、交通対策課や危機管理対策課等さらに幅広いセクションとの連携による対応が求められています。相次いで発生した登下校中の交通事故を受け、保護者や地域住民からの安全確保に対する取組については強い要望が出ています。
	今後の予測	相次ぐ登下校中の交通事故により、通学路上の交通安全の確保については保護者だけでなく、近隣住民からの関心も高まってきており、区の関係各課だけでなく、地域住民や警察等とこれまで以上に連携していく必要があります。また、昨年の震災を教訓とした災害時の安全確保や、防犯対策など、地域住民の協力を仰ぎながら、児童の安全を確保していくことが求められています。
評価と課題		学区域外から通う子どもたちが増え、学区域境である幹線道路の横断方法や震災時の対応など、新たな課題が出てきています。相次ぐ登下校時の交通事故に関する報道を受け、保護者の関心も高まっており、関係各課との強い連携による対策が求められています。しかし、ハード面での整備だけでなく、ソフト面での対策も強化していくことが望まれます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更	
	通学路の安全確保については、通学路の実態把握を適切に行い、通学路沿道の整備や「子ども安全ボランティア」の育成、「学校安全マップ」作成の充実を図るなど、従来のハード中心の施策にソフトの施策を加え、児童連れ去り等の課題に対応してきました。最近では、社会情勢の変化や災害時の対応など、従来の通学路の交通安全に関わる部門(教育委員会、道路管理者、警察署等)だけでは対応できない問題も増えてきたため、危機管理・まちづくり・地域などに関わる部門との調整及び連携の強化を図っていきます。また、通学路の設定や交通規制などに、必ずしも地元の同意が得られない場合がありますが、関係機関と協力しながら、一層の理解が得られるよう、努めていきます。		

特記事項	平成25年度に統合する永福・永福南小学校区の通学路について、適切な整備が必要です。
------	---

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 482

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		学校給食調理業務委託	45	校	929,872
		学校給食の普及・啓発	68	校	3,092
		学校給食職員衛生管理	68	校	987
		学校給食職員研修	2	回	66
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	学校給食調理業務委託は、平成23年度で45校となり安定的な給食業務を継続しています。給食調理場の巡回視察を実施しながら安全衛生管理の徹底に努めています。東日本大震災以降の放射能問題に関連した保護者の食に対する不安を解消するために、平成23年10月から学校給食の放射性物質検査を実施しています。また米飯給食の推進や地元野菜及び交流自治体の食材を活用しながら、学校給食を「生きた教材」として活用しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	23区内の給食調理業務委託状況 平成13年 15区 → 平成18年以降 23区全区で調理業務委託を実施しています。 平成21年 925校(74.5%) 平成22年 959校(77.5%) 平成23年 999校(80.8%) となっています。 全校委託完了区 平成23年 9区
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	調理業務委託に関して関係保護者からは、給食業務全般の質の向上等、概ね高い評価を得ています。
	今後の予測	調理職員の退職状況のほか、他自治体の動向や民間事業者の経営内容及び信用状況など情報収集に努めながら、調理業務資質の水準を保っていきます。
	評価と課題	これまでの安定的な給食業務を維持・向上させるため、「学校給食の手引き」を基に、教育委員会職員による学校給食調理場の巡回視察を促進し、安全衛生管理の一層の徹底を図ることができました。今後の調理業務委託の拡大にあたっては、調理職員の退職状況のほか、他自治体の動向や民間事業者の経営内容及び信用状況など情報収集に努め、調理業務の資質の向上を図りながら委託を進めていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	学校給食調理業務委託のモニタリングを通して、委託業者・学校・教育委員会の履行評価結果を業務改善につなげ、給食調理業務の資質を維持し、より一層向上させていきます。また、調理業務委託の拡大により、行政側の管理事務量が增大していくことが予想されるため、引き続き委託事務に関する効率的な運用方法を検討します。		

特記事項	
------	--